

倉斗委員のお話の補足

第2回多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会での倉斗委員のお話について、事務局が詳細をご本人に確認したことを以下のとおりにまとめました。

1 「市役所」の定義・範囲

(事務局) 倉斗委員の話の中での「市役所」の定義・範囲を教えてください。本庁舎に限定したのではなく、ベルブ永山、ヴィータ・コミュニエなどの公共施設も含み、市全体の街づくりや市民サービス、公共施設の観点からご意見をいただいたという理解でよろしいでしょうか？

(倉斗委員) 市全体の街づくりや市民サービス、公共施設の観点からの意見というのはそのとおり。趣旨は、職員は減っていき業務は多忙化する一方で市民にとって市役所が遠いところになっていくようなことにせず、職員と市民が同じ方向で官民連携ができる場所という意味で話した。先日の話の中での「市役所」は「本庁舎」の意味で使っているが、次第に市民が直接関係するサービスは、オンライン化していくので、本庁舎とその他の公共施設の違いが曖昧になるように考えている。そうした中で、市職員が在室し働く場であり、行政の拠点である本庁舎は、より街づくりや政策、行政の活動に近い部分で市民と情報共有するような場になれば、今まで以上に市民が行政を理解し協働できる市になるのではないかと、という意味でお話した。

2 ベルブ・永山、ヴィータ・コミュニエなどの活用

(事務局) 本市にとって、公共施設の「施設総量の縮減」や「施設の機能転換」は、将来においては人口減少が進み、また高齢化がさらに進む多摩市にとって必須の取り組みになります。この観点も踏まえて本庁舎の建替えを検討し、その規模を極力抑制し、代わりにベルブ永山やヴィータ・コミュニエなどの施設を機能転換し活用することを考えていますが、倉斗委員の話と整合が取れているでしょうか？

(倉斗委員) 本庁舎を事務所のみとして市民が来庁しない場合、行政と市民活動が離れてしまうことが課題になる。市民に行政の課題を知ってもらうことや係わってもらう工夫が必要になる。これをベルブ永山やヴィータ・コミュニエに担わせてもいい。本庁舎機能を事務所のみとした際に、市民に近い部門をベルブ永山やヴィータなどに移すことが可能となっていけば、「市役所」は、本庁舎を含め公共施設」となる可能性は高いと考える。

3 実空間

(事務局) デジタル空間と実空間の話の中で、サービスについてはデジタル空間で、オンラインなどに置き換わり、地球環境的にもやさしいかもしれということでした。対して実空間は市役所にふらっと立ち寄ったときなどの偶然の出会い、偶発的なことが起こる(様々な発想やアイデアにつながる)ことが価値になるということでした。実空間は、市民との情報共有、協働につながるものと捉えましたが、ほかにどのようなことが考えられるでしょうか。

(倉斗委員) 本庁舎は事務所のみとするにしても、デジタル空間が構築されてどこでも仕事ができることが現実的になることが考えられる中で、なぜ本庁舎を建てるのか答えられないといけない。ON/OFFで完全に繋がったり切れたりするデジタル空間に対し、実空間の境界の曖昧な部分で起こる出来事、直接目に入ってくる情報、などが大事ではないか(職員間の信頼関係の構築、他部署の状況を把握することなど)。そのようなことを踏まえて空間を考えてく必要がある。

4 様々な人材が仕事をする空間

(事務局) 市役所は、様々な人材が1つのプロジェクトに関わって1つの市の仕事をしていくということは非常に重要であり、もっと多様な人たちで多様なフォーメーションで仕事をしていくことが想定された空間がいいとの話をいただきました。ここでの「空間」は、具体的にはどのようなイメージになりますか。

(倉斗委員) 市がどうしたいのかということ。空間は手段であり、目的を決める必要がある。基本構想ではそうした目的、ビジョンを決めると思う。空間の使い方の具体例として、ある自治体の庁舎建設のコンペでは1階の部分で市民がワークショップを行うことや委員会を開催できるようなスペースを設ける提案があった。